

C 公民科の北方領土学習

C-1 H21年度の実践プリントから ～教諭 小川 正明(現 岩内高校)～

<H21年度 3学年選択 時事問題研究シラバス >

教科名	公民	科目名	時事問題研究	単位数	2	必修(共通) 必修(文理・総合・教養) 選択(文理・総合・教養)
科目の目標	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 新聞、テレビのニュースなどの報道から、時事問題を考える。 ◇ 特に根室・北海道の自分達の住む地域に関わる時事問題を重点的に考える。 ◇ 新聞、テレビの報道を鵜呑みにせず、客観的、批判的に判断し、考える力を養う。 					
学習内容の概要	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 新聞の抜粋記事の読み取り(必要に応じて辞書を用いる)やテレビニュースのビデオ視聴を通して、事実の確認を行う。 ◇ 事実に対する意見、批判や討論などを行う。 ◇ 取り上げる時事問題は、教員側から提示するだけでなく、受講者の要望を反映した形をとりたい(ゆえに、積極的な授業参加が求められる)。 					
学習方法	<p>この授業では、新聞記事のコピーを読むことが多くなるため、まずは「活字に慣れる」「新聞記事に書かれた事実を要約する」ことが、第一歩となります。</p> <p>講義形式の授業は、ややもすると「テストに何と書けば正解なのか」だけ覚えれば良いと消極的で受身な学習になりがちです。しかしこの授業は、それだけではあまり意味がありません。社会では色々な事件が起き、ニュースが報道されます。事件やニュースに対して「何が正解なのか」を教わるのが大切なのではありません。「自分の意見を持ち、判断ができるか」が大切なのです。ニュースや情報に対する判断力のことを、最近では「メディア・リテラシー」と呼ぶようです。この授業では、知識や用語を覚えるだけでなく、「メディア・リテラシー」を養うことを重視します。その評価のために「意見発表」「討論」や「レポート提出」などを行います。</p>					
評価の観点 評価の方法	<ul style="list-style-type: none"> ①関心・意欲・態度…意見発表や討論での積極的な参加 ②思考・判断…時事問題を客観的・批判的に考えられるか ③資料活用技能・表現…新聞、ニュースから事実を読み取ることができるか ④知識・理解…時事用語や最近の事件についての理解 					
	主な観点	定期考査	プリント	レポート	意見発表討論	その他
	①関・意・態	△	○	◎	◎	
	②思考・判断	○	○	◎	◎	
	③資料活用技能	○	○	◎	◎	
④知識・理解	◎	○	◎	○		
単位認定の要件	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 出席時数が授業時数の80%以上であること。 ◇ 評価の各観点において、最低限度の到達(概ね30%以上)がなされていること。 ◇ 卒業レポートを提出し、最低限度の到達(概ね30%以上)がなされていること。 					

教科書 使用教材	◇ 教科書：使用しない。 ◇ その他：ファイル（毎回の授業で配布するプリントを整理します）
授業形態	原則講義形式（新聞の読み取り、教員からの解説など）ですが、意見発表や討論、レポート作成などを行う場合もあります。
教科担任 より	与えられた知識として時事問題を「知って終わり」ではなく、「どう考えるか」まで求めたいと思います。ゆえに、自分の意見を持つこと、判断力を重視して評価します。

年 間 指 導 計 画		
学期	単元・学習内容	学習のねらい・評価等
前期 (4 ～ 6月)	新聞の読み方 根室の地域問題 (産業、経済、医療、教育など) ※内容はなるべく新しい時事問題を取り上げるようにするため、詳細は未定です。	[ねらい]身近な問題を中心に上げながら、新聞などの読み取りの力をつける。 [評価] ・時事用語や最近の事件についての理解 ・時事問題を客観的・批判的に考える判断力 ・意見発表や討論での積極的な参加 ・単元レポートの完成度
前期 (7 ～ 9月)	根室を取り巻く政治や外交の問題 (北方領土問題など) ※内容はなるべく新しい時事問題を取り上げるようにするため、詳細は未定です。	[ねらい]より大きな視点から、物事を客観的に判断する力をつける。 [評価] ・時事用語や最近の事件についての理解 ・時事問題を客観的・批判的に考える判断力 ・意見発表や討論での積極的な参加 ・単元レポートの完成度
後期 (10 ～ 12月)	日本における社会問題 (特に、高校卒業後に直面する問題でもある雇用問題、若年者失業など) 平和問題（憲法改正問題など) ※内容はなるべく新しい時事問題を取り上げるようにするため、詳細は未定です。	[ねらい]さらに多様な時事問題に触れながら、客観的かつ批判的に物事を考える力を養う。 [評価] ・時事用語や最近の事件についての理解 ・時事問題を客観的・批判的に考える判断力 ・意見発表や討論での積極的な参加 ・単元レポートの完成度
後期 (1 ～ 3月)	卒業レポート (自らテーマを選び、レポートを完成させる)	[ねらい]自らの興味関心を深め、客観的な判断のもとに自己の意見をまとめる力を養う。 [評価] ・時事用語や最近の事件についての理解 ・時事問題を客観的・批判的に考える判断力 ・意見発表や討論での積極的な参加 ・卒業レポートの完成度

3年選択Ⅱ 時事問題研究 授業プリント No.24	北方領土問題①	2009年 月 日 3年 組 氏名
------------------------------	---------	----------------------

今回からしばらく時間をかけ、根室にとって大きな問題となっている「北方領土問題」について、取り上げていきます。

まずは、最近大きく取り上げられた出来事から、領土交渉の現状を知りましょう。

① 内容理解(記事読み取り) 2009年11月16日(月)北海道新聞朝刊1面

(1) 見出し

--

(2) 要約 ※書き出し部分より

--

(3) 本文読み取り ※設問形式

<p>1. ①日口の首脳会談はいつ、どこで行われて以来、何度目か。</p> <p>②両首脳はいつ、どこで、何に合わせて再会談を検討することで一致したか。</p> <hr/> <p>2. 会談では、</p> <p>①メドベージェフ大統領（以下、大統領）側が前回に続いて「極端な立場を離れた対応」を求めたのに対し、首相はどのようにけん制したか。</p> <p>②さらに鳩山首相（以下、首相）は何と述べ、何を示すように求めたか。</p>

3. ①大統領は「ロシア国内には厳しい世論がある」として、どのような認識を表明したか。

②その上で、両首脳はどのような認識で一致したか。

4. サハリン州政府が北方領土からの参加者へのビザ発給を拒まれたとして東京での経済フォーラムを延期した問題に対して

①大統領はどのように述べ、どのような対応を要請したか。

②首相はどのように述べ、何を主張したか。

5. 会談では、北方領土内の共同開発を含む経済協力は話題とならなかった。このことについて、首相は会談後、記者団にどのような考えを示したか。

② 今後の学習を行う前に、今の自分の立場とその理由を書きましょう！

北方領土問題について、自分は・・・

- ① 四島一括返還 ② 二島先行返還（歯舞・色丹を先に返還、国後・択捉は交渉継続）
- ③ 二島返還で解決（歯舞・色丹返還で終了） ④ 現状のままで解決（返還されず）
- ⑤ その他

自分の立場 →

その理由を簡単に…（なぜか、そのためにはどうするべきか）

3年選択Ⅱ 時事問題研究 授業プリント No.25	北方領土問題	2009年 月 日 3年 組 氏名
------------------------------	--------	----------------------

前回から取り上げている「北方領土問題」。実は昨年、1997年に「四島即時返還」の流れがあったという衝撃の報道がありました。そのことについて、取り上げていきたいと思います。

① 2008年9月17日(水)北海道新聞1面

(1) 見出し

[]元大統領
[]年[]首脳[]会談
[]で翻意

(2) 要約 ※書き出し部分より

ロシアの元第一副首相[]氏(48)は[]月
 []までに北海道新聞の取材に対し、在職中の[]年]、ロシア極東・[]
]で、[]
](当時)が[](同)に、[]
]、と証言した。大統領は同席
 していた[]
]。日本側は[]
]ことになり、今後の交渉に影響する可能性もある。

(3) 本文読み取り ※設問形式

1. ネムツォフ氏によると、エリツィン氏は1997年11月1日のエニセイ川での船上の首脳会談で、橋本氏に何と提案したか。また、ロシア側の事前の調整はあったか。
2. 大統領の提案に対し、ネムツォフ氏らはどのように察知し、対応したか。
3. ネムツォフ氏らの対応後、大統領は最終的に何と表明し直したか。

4. 両首脳は会談後の記者会見で何と発表したか。

5. ネムツォフ氏はエリツィン氏の提案が四島返還だったとする根拠についてどう断言しているか。

6. ネムツォフ氏は次の点について、どのように語っているか。

(1) クラスノヤルスクで大統領が提案した理由に関し、どう語り、どう指摘しているか。

(2) 仮に合意しても、どのようになっていただろうとの見方を示したか。

7. ネムツォフ氏はどのような人物か。

[年 月]から[年 月]まで[]。[]

として知られ、日口の[]

[]として[]も務めた。

7. この会談でエリツィン大統領が示した北方四島の即時返還は、旧ソ連時代も含めて初めての画期的な提案だったが、大統領の熱意をなぜ生かすことができず、その結果日本は何を逃したと言えるか。

8. 大統領が領土問題の即時解決を提案したのはなぜだったか。

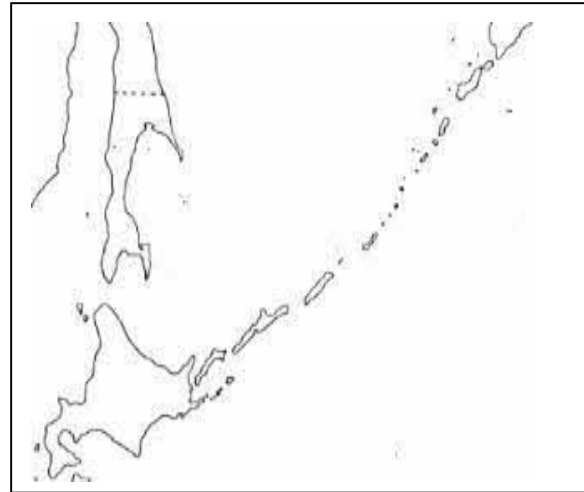
引き続き「北方領土問題」です。前回取り上げたように、昨年の報道では1997年の日ロ首脳会談にて当時のロシア大統領[]氏が「4島即時返還」を提案していたなどとの報道もありました。今回は、その歴史的経緯について確認していきたいと思います。

●日ロ間の国境の変遷（国境線がどう変わったか、両国の主張を確認する）

- ① 1855年 日ロ最初の国境（一部）確定 []条約
国境線は[]と[]
サハリン（樺太）は雑居地
- ② 1875年 日ロ間国境（全部）確定 []条約
日本領：全千島
ロシア領：サハリン（樺太）

【作業1】国境線を引き、樺太を //// で示す

【作業2】このときの国境線を書き込む（2カ所）



- ③ 1905年 日本領の拡大（戦争による）
[]条約
サハリン(樺太)の[]を日本領とする
【作業3】このときの国境線を書き込む（2カ所）

- ④ 1945年 日ロ間の新しい国境問題の発生
ソ連による千島列島占領
日本の言い分：ソ連による不法占拠
旧ソ連の言い分：ヤルタ協定による正当な領土



- ⑤ 1951年 []条約（第2条の(C)から）

日本国は、千島列島並びに日本国が1905年9月5日のポーツマス条約の結果として主権を獲得した樺太の一部及びこれに近接する諸島に対するすべての権利、権限及び請求権を放棄する。

この条約での問題点⇒ ①千島列島はどこまでなのか？

②放棄された千島列島の帰属先はどこなのか？

日本の鳩山首相とソ連のブルガーニン首相がモスクワで調印

※参考資料確認 2006年10月18日(木)北海道新聞6面「日ソ共同宣言」より

日ソ共同宣言

1956年10月19日、当時の鳩山一郎首相と旧ソ連のフルガーニン首相が調印し、西国の立法府で批准された法的拘束力のある条約。同日ソは戦争状態を終了させ国交を再開した。

「帰属」先送りし 国交回復

平和条約の交渉を継続し、旧ソ連は平和条約締結後に歯舞、色丹両島を日本に引き渡すことを定めている。

第二次大戦後、米ソ間の冷戦が始まり、旧ソ連は米

55-56年の日ソ交渉で日本は当初、歯舞、色丹の二島返還を優先する方針で臨んだとされる。日本はサンフランシスコ平和条約で「千島列島」の領有権を放棄した。51年の国会答弁では外務省の西村雄雄条約局長が、択捉両島がその千島列島を構成する「南千島」とする見解を表明した。旧ソ連側は二島返還に前向きで、交渉は順調だったとされた。

全保障条約締結に反発し、歯舞、色丹両島の引き渡しについても、日本からの全外国軍隊の撤退という条件を課し、それ以降、「領土問題は解決済み」との姿勢を続けた。ただ冷戦終結で、奈での日ロ首脳会議で、本郷太郎首相がエリツィン大統領に対し、北方領土の北側で国境を確定し、実際の施政権返還は別途協議とされた「川奈提案」を行ったが、ロシア側は結局は受け入れなかった。

プーチン大統領は2000年9月に「日ソ共同宣言は有効」と表明。日ロ両国は01年3月のイルクーツク声明で、同宣言が、両国間の平和条約締結交渉の出発点となった基本的な法的文書であることを確認した。

<p>1. 日ソ共同宣言の内容</p> <p>日ソは[]させ国交を再開。[]し、旧ソ連は条約締結後に[]ことを定めている。</p>	<p>2. 1993年の「東京宣言」</p>
<p>3. 1998年の「川奈提案」(日本の橋本首相からエリツィン大統領に対して)</p>	<p>4. 2000年9月のプーチン大統領の表明</p>
<p>5. 2001年3月の「イルクーツク声明」</p>	

このように、何度も「平和条約」の締結に向けて両国首脳の間で会談等も行われる

- 1993年 東京宣言 (細川首相・[]大統領)
- 1997年 クラスノヤルスク合意 ([]首相・エリツィン大統領)
- 「四島即時返還!？」 → 「2000年までに平和条約締結に全力を尽くす」
- 2001年 イルクーツク声明 (森首相・[]大統領)

↓ しかし

いまだに「平和条約」は結ばれていない。
→つまり領土問題は解決しないまま!!



2島返還 首相けん制

日大協議 鳩山政権で前進を

【ワシントン26日電】日本とロシアの両国政府は、2009年5月1日に、千島列島の2島を返還する覚書に署名する。この覚書は、2008年12月に署名された千島列島返還覚書の補綴として、千島列島の2島を返還する覚書に署名する。この覚書は、2008年12月に署名された千島列島返還覚書の補綴として、千島列島の2島を返還する覚書に署名する。

【ワシントン26日電】日本とロシアの両国政府は、2009年5月1日に、千島列島の2島を返還する覚書に署名する。この覚書は、2008年12月に署名された千島列島返還覚書の補綴として、千島列島の2島を返還する覚書に署名する。

【ワシントン26日電】日本とロシアの両国政府は、2009年5月1日に、千島列島の2島を返還する覚書に署名する。この覚書は、2008年12月に署名された千島列島返還覚書の補綴として、千島列島の2島を返還する覚書に署名する。

(1) 日経新聞 2009年04月27日(月) 11:17

待ちの日本 誘うロシア

「11月には署名する」 野田政権で実現可能

【ワシントン26日電】日本とロシアの両国政府は、2009年5月1日に、千島列島の2島を返還する覚書に署名する。この覚書は、2008年12月に署名された千島列島返還覚書の補綴として、千島列島の2島を返還する覚書に署名する。

【ワシントン26日電】日本とロシアの両国政府は、2009年5月1日に、千島列島の2島を返還する覚書に署名する。この覚書は、2008年12月に署名された千島列島返還覚書の補綴として、千島列島の2島を返還する覚書に署名する。

【ワシントン26日電】日本とロシアの両国政府は、2009年5月1日に、千島列島の2島を返還する覚書に署名する。この覚書は、2008年12月に署名された千島列島返還覚書の補綴として、千島列島の2島を返還する覚書に署名する。

(1) 日経新聞 2009年04月27日(月) 11:17



元島民期待と落胆

領土交渉「目に見える形で」

【ワシントン26日電】日本とロシアの両国政府は、2009年5月1日に、千島列島の2島を返還する覚書に署名する。この覚書は、2008年12月に署名された千島列島返還覚書の補綴として、千島列島の2島を返還する覚書に署名する。

【ワシントン26日電】日本とロシアの両国政府は、2009年5月1日に、千島列島の2島を返還する覚書に署名する。この覚書は、2008年12月に署名された千島列島返還覚書の補綴として、千島列島の2島を返還する覚書に署名する。

(1) 日経新聞 2009年04月27日(月) 11:17

四島返還 一瞬の夢

エリツィン氏発言「領土交渉」

【ワシントン26日電】日本とロシアの両国政府は、2009年5月1日に、千島列島の2島を返還する覚書に署名する。この覚書は、2008年12月に署名された千島列島返還覚書の補綴として、千島列島の2島を返還する覚書に署名する。



【ワシントン26日電】日本とロシアの両国政府は、2009年5月1日に、千島列島の2島を返還する覚書に署名する。この覚書は、2008年12月に署名された千島列島返還覚書の補綴として、千島列島の2島を返還する覚書に署名する。

(1) 日経新聞 2009年04月27日(月) 11:17

四島即時返還を提案

側近の説得で同意

【ワシントン26日電】日本とロシアの両国政府は、2009年5月1日に、千島列島の2島を返還する覚書に署名する。この覚書は、2008年12月に署名された千島列島返還覚書の補綴として、千島列島の2島を返還する覚書に署名する。

(1) 日経新聞 2009年04月27日(月) 11:17

C-2 平成22年度「現代社会」の展開例

～ 教諭 澁谷 正広 ～

1. 単元名 『国際社会と国際法 「北方領土」』

(使用教科書 35清水書院 現社022 高等学校 新現代社会 改訂版)

2. 単元観

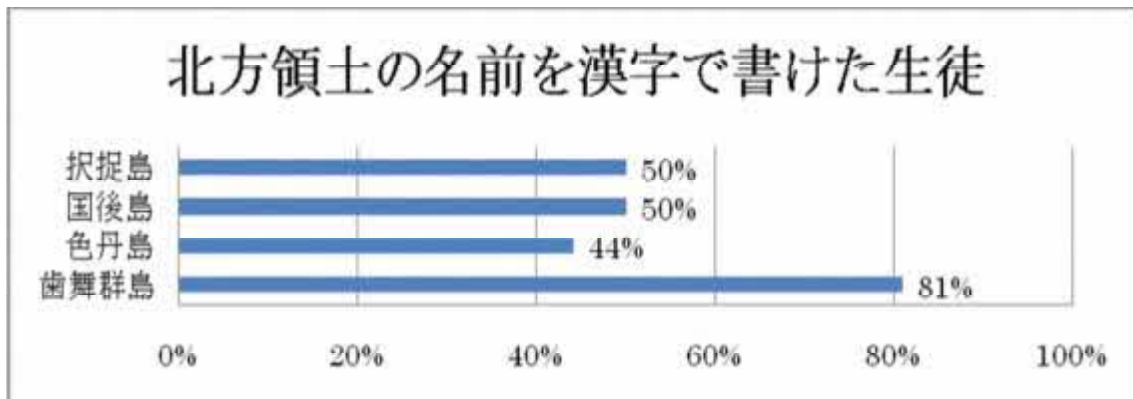
本単元は、国際社会が主権国家から形成されており、法はあるが限界があることや、相互依存の緊密化や地域統合など、大きく変動しつつあることなどを理解することが目標となっている。その中でも日本の領土問題は最近の大きなニュースであり、根室という地域性を鑑みて、北方領土について深く掘り下げた。

3. 生徒の実態

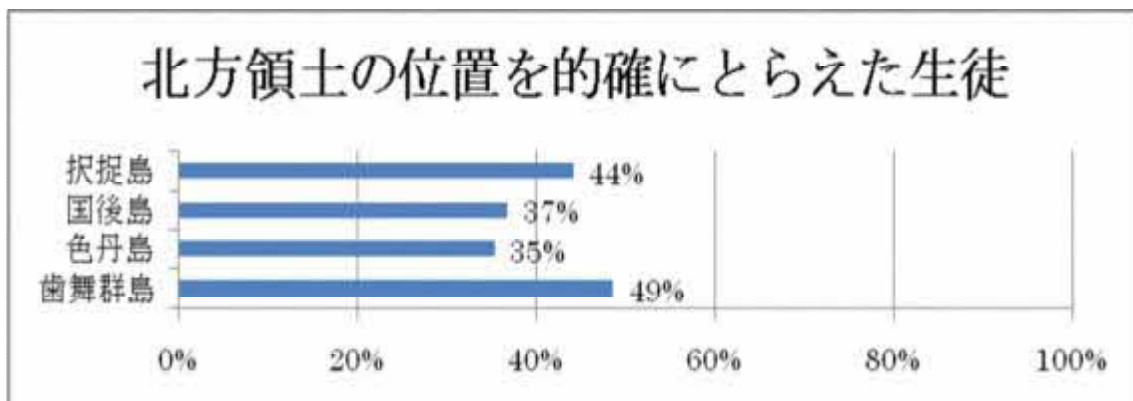
今回の展開例で想定されるのは、本校生徒第3学年74名(男子45名・女子29名)である。3学級で構成されており、各学級とも学習意欲の低さや落ち着きの無さが目立つ集団ではあるが、地元の話題や興味関心がある事象などに関しては、板書を写しながら質問をするなど積極的に授業に取り組む姿勢がみられる。

北方領土に関して、3学年全体的に学び意欲は高く、特に漁業関係者の生徒はどうすれば領土問題解決に向かうのかという課題持っている。小中学校の義務教育段階や本校1学年で実施する『地理A』において実施しているが、本校生徒の実態を鑑み、どれだけの基礎知識の定着があるのかを、学習プリントを用いて把握することにした。それが以下の表①・②である。

表①

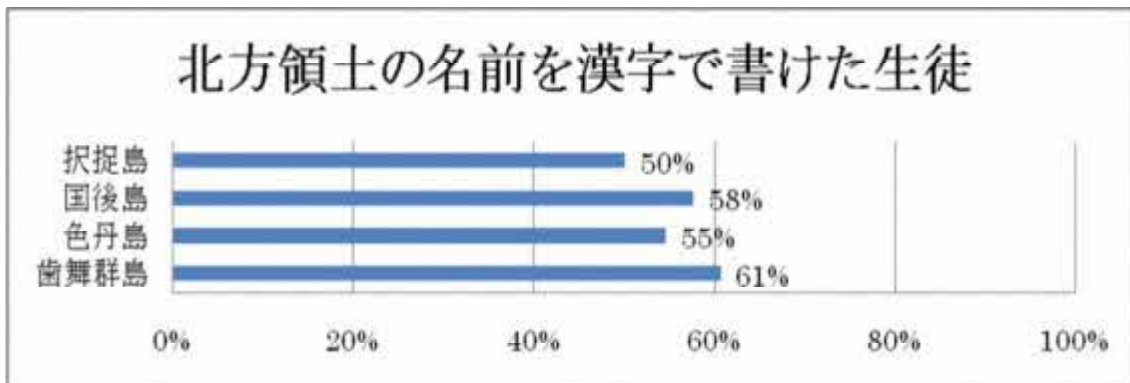


表②

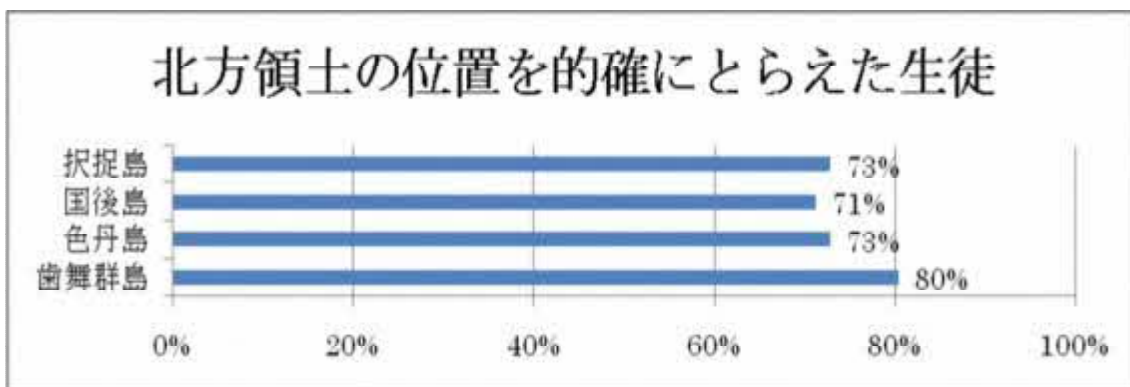


学習プリントの結果、半数近くは各島を漢字で書くことができるが、各島の正確な位置までは理解していないことがうかがえた。現代社会においては、北方領土の位置や名称を再度定着させることと、領土問題を国家の要素や条約、国際法と絡めて説明した。実施後、改めて同様のテストを実施した結果が以下の表③・④である。

表③

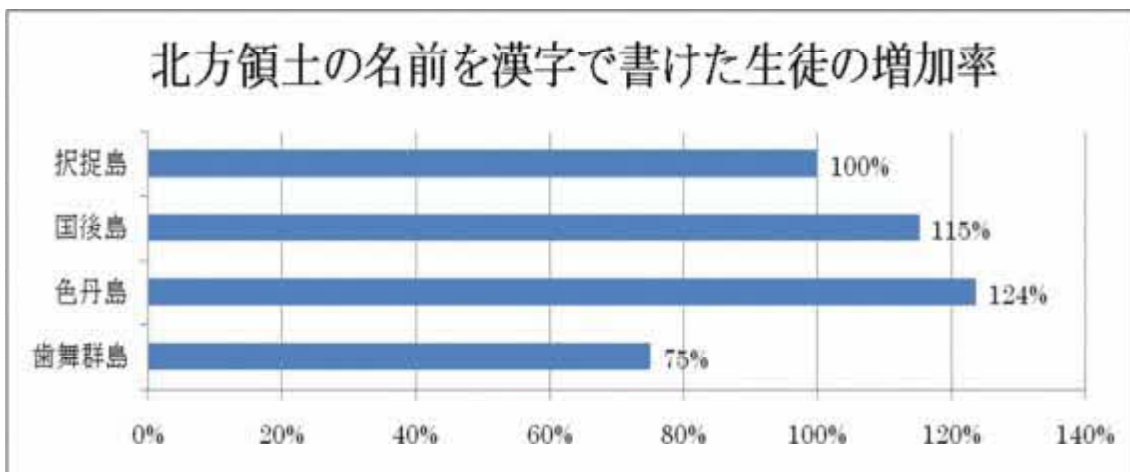


表④

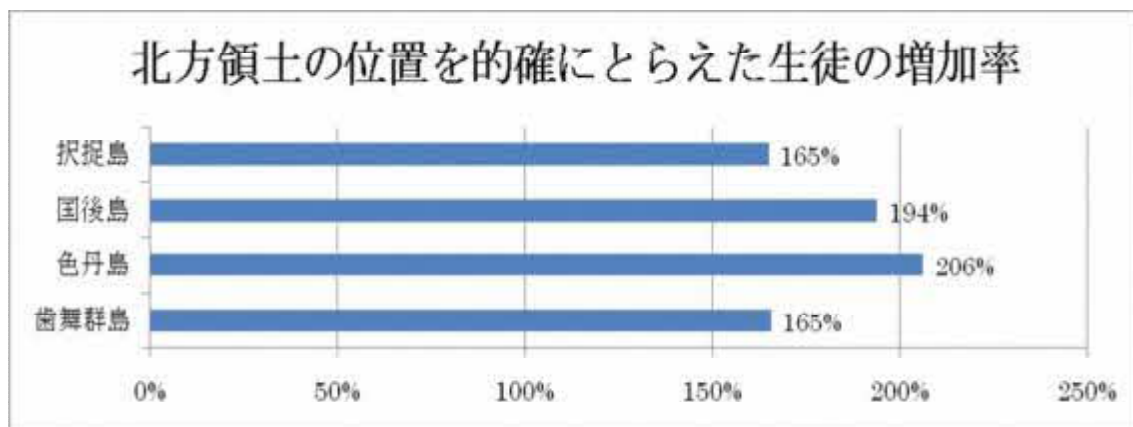


歯舞群島・択捉島を漢字で書くこと以外は、伸びが見られる。特に北方領土の位置を的確にとらえることに関しては、著しい伸びがみられた。以下表⑤・⑥は北方領土の名前を漢字で書けた生徒と、北方領土の位置を的確にとらえられた生徒の増加率である。

表⑤



表⑥



学 習 指 導 案

日 時 平成22年11月12日（金） 第2校時

授 業 者 澁谷 正広

実 施 ク ラ ス 3年A組 使用教室：3年A組

単 元 名 『国際社会と国際法「北方領土」』

単元の指導計画 1 国際社会と国家の要素 (1時間)
2 北方領土概論 (1時間) 【本時】

本 時 の 目 標 1 北方領土の位置と名称についての的確に把握する。
【思考判断】 【技能表現】 【知識理解】
2 北方領土に関する講和条約や国際法について理解する。
【思考判断】 【技能表現】 【知識理解】

本 時 の 展 開

指導段階	指導内容	学習活動	指導上の留意点と評価の観点
導入	<ul style="list-style-type: none"> 学習プリント①の配布 北方領土の位置と名称 	<ul style="list-style-type: none"> 学習プリント①を配布し、北方領土の各島の名前を漢字で書けるか、各島の位置を正確に理解しているかを把握する。 学習プリント①を用いて既存知識を整理させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 地図を活用し、北方領土の位置と名称を的確に学習プリントに記入することができるか。 <p style="text-align: right;">【知識理解】 (習得)</p>

展開	<ul style="list-style-type: none"> ・北方領土の位置と名称 ・学習プリント②の配布 ・日本固有の領土の理由 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習プリント①を用いて、北方領土の位置と名称、日本とロシアの現時点での国境線について把握させる。 ・現在の国境線から、国境の変化や領土の変化について考えさせる。 ・学習プリント②を用いて、4つの条約により、どのように国境が変遷してきたのか確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・根室市と北方領土の位置関係を理解できるか。 【知識理解】(習得) ・樺太やシムシュ島などを説明し、北方領土の位置を大観させる。 【知識理解】(習得) ・日本の立場をはっきりと伝えるため、4つの条約に触れ、歴史的変遷を確認させる。 【思考判断】(活用) ・地図と学習プリント②を活用し、領土の変遷を確認させる。 【技能表現】(活用)
まとめ	<ul style="list-style-type: none"> ・授業のまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習プリント①・②を見返して、北方領土の位置と名称、国境線の変遷を再確認し、現状理解と北方領土問題を考えさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・北方領土問題を解決するために、自分たちが出来ることはなにかを考える。 【思考判断】(探求)

【関】 関心・意欲・態度

【思】 思考・判断

【技】 技能・表現

【知】 知識・理解

北方領土学習 学習プリント

()年()組 ()番 氏名()

☆これからの学習の参考にしたいと考えています。正解や不正解を気にしないで記入してください。

① 下記の地図中に①～④までの島の名前を記入なさい。漢字で書ける場合は漢字で記入してください。

- ①はぼまいぐんとう ②しこたんとう
③くなしりとう ④えとろふとう



② 1で答えた島のうち、もっとも北に位置している島を何といいますか。 ()

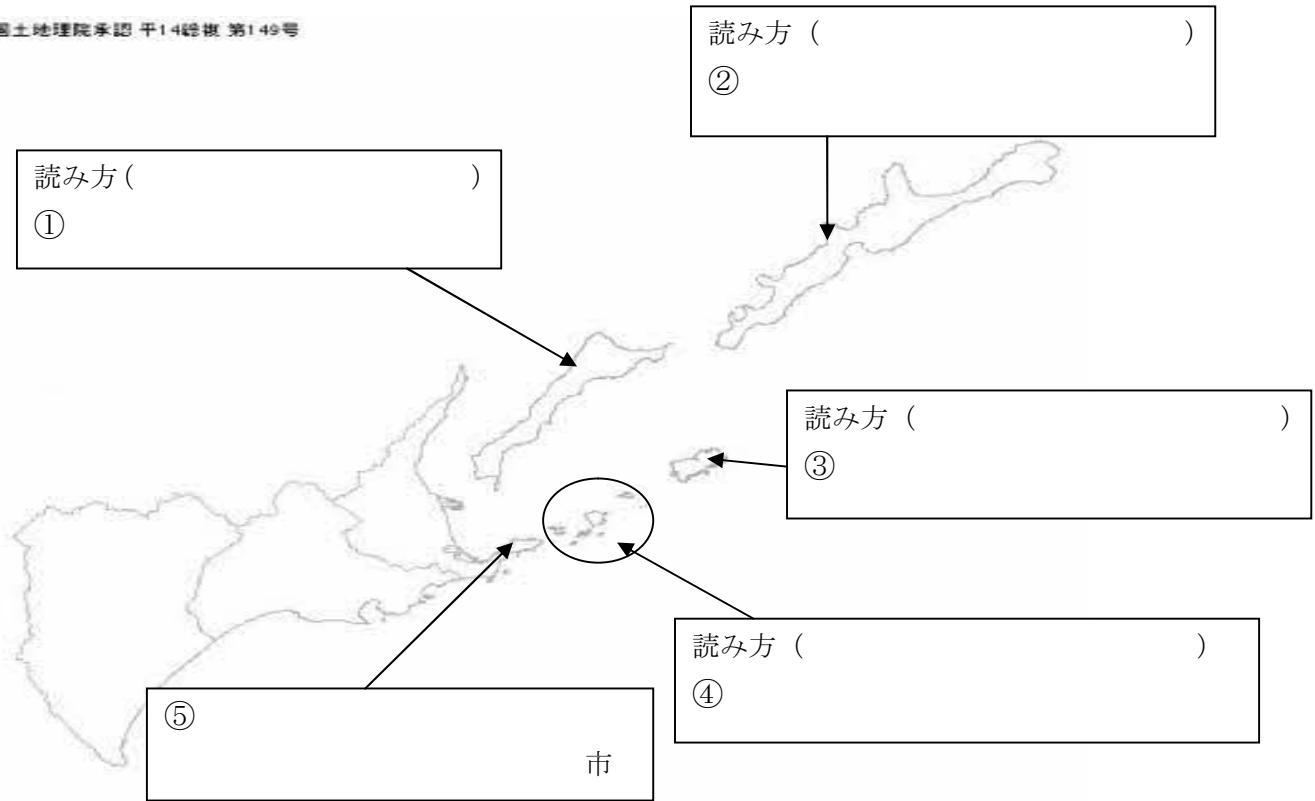
③ 上記の地図に、日本国とロシア連邦の現時点の国境を記入してください。

④ 次の語句であなたが知っているもの（きちんと人に説明できるもの）に○をつけてください。

ビザなし訪問 日露通好条約 返還運動 千島列島 2月7日 樺太千島交換条約 根室市
ポーツマス条約 納沙布岬 花咲ガニ サンフランシスコ平和条約 松前藩 占守島
アダム・ラクスマン 近藤重蔵 高田屋嘉兵衛 安藤石典 マッカーサー 望郷の家
千島歯舞居住者連盟 ソ連 日ソ共同宣言 北方館 北方領土期成同盟 北方領土問題対策協会
四島の架け橋 東京宣言 クラスノヤルスク合意 川奈合意 モスクワ宣言 イルクーツク声明

【1】北方領土の位置と名前を、漢字とひらがなでそれぞれ答えましょう。

国土地理院承認 平14総機 第149号

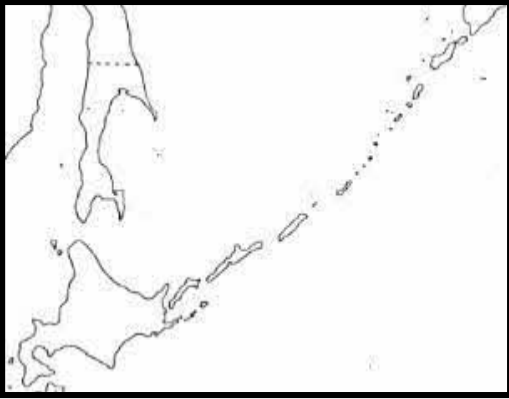


.....

○上の地図を参考に下の地図に、上の①～④の記号を書き込もう。



<<北方領土は1855年からずっと日本の領土>>



A 1855年2月7日

[①]

日ロ最初の国境の決定

国境線は [②] と [③] の間

[④] (現サハリン) は雑居地ざっきょち

交渉相手はプチャーチン

*1854年にアメリカの [⑤] が来航



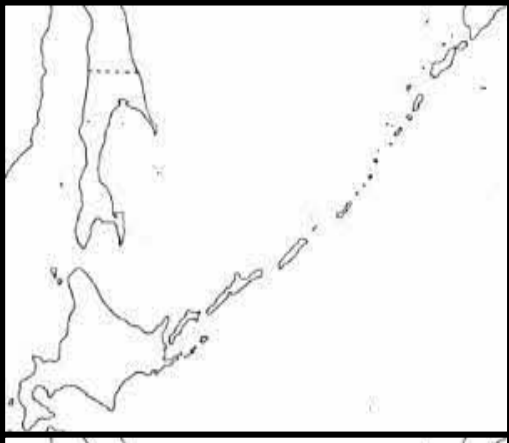
B 1875年 (明治8年)

[⑥]

明治時代に入ると国境を決めていなかった樺太にロシア人が多く入ってきて争いが絶えなかったため、話し合いをして、樺太を [⑦] とし、交換に [⑧] より北の島々を日本の領土とした。

<別名 サンクトペテル条約>

*特命全権大使 榎本武揚



C 1905年 (明治38年)

[⑨]

1904年 日本とロシア帝国との間で [⑩] 戦争がおり、樺太の南半分が日本の領土となる。

1945年8月9日、ソ連は1941年に署名された日ソ中立条約を無視して対日参戦。ソ連は8月18日から千島列島を攻撃開始。24日シュムシュ占領。31日ウルップ占領。29日択捉占領。9月1~4日まで国後、色丹、歯舞占領。(左図参照)



D 1951年 (昭和26年)

[⑪]

南樺太・千島列島放棄。ただ、北方四島はもともと日本の領土であるから、放棄した領土には含まれていない。← 日本の主張する「我が国固有の領土」